

令5私中高連第271号
令和6年2月20日

学校法人・私立中学高等学校

理事長殿
校長殿
事務長殿

日本私立中学高等学校連合会
会長 吉田晋
[公印省略]

中高連団体保険制度のご継続並びに新規加入のご案内

謹啓 陽春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

「私立学校賠償責任保険」は、昭和54年の発足以来、本連合会と私立学校との間で契約する団体保険制度であり、現在、私立学校743校にご加入いただいております。各学校には長年に亘りご理解とご協力いただき、深く感謝申し上げます。

また、「私立学校スクールプロテクター保険」は「私立学校賠償責任保険」では補償できない「入試等の手続きミス、情報漏えい、生徒へのセクハラ、いじめ、体罰等に起因する経済的損失」を補償する保険制度です。昨今「いじめ」「体罰」が社会問題化したこと、またサイバー攻撃が急激に増加している社会的情勢を受け、現在326校にご加入いただいております。

さらに、令和2年度より「学校法人役員賠償責任保険」制度をご用意しております。令和2年4月に私立学校法の一部改正を含む「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行されました。この法律により、学校法人の運営にあたる理事、監事など、役員の方々の責任が明文化されることとなり、役員の方々に対する訴訟リスクが高まるものと懸念されますので、是非ご加入をご検討ください。

今回、学校単位で加入が可能な「生徒賠償責任・自転車保険制度」におきまして、加入校の増加により団体割引が25%から30%に拡大となり、保険料が引き下げとなりました。自転車通学を許可されている学校のみならず、生徒過失による学校の設備・備品（含ノートPCやタブレット）損壊についても補償となります。

なお、制度の補償内容やプランの違いにつきましては、取扱代理店（MSK保険センターもしくは三井住友海上エイジェンシー・サービス）にてご相談下さい。

様々な損害賠償請求への備えとして、ご加入校におかれましては継続加入を、また、未加入校におかれましてはこの機会に是非ご検討の上、ご加入くださいますよう宜しくお願ひ申し上げます。

謹言

【お問い合わせ先】

取扱代理店 MSK保険センター株式会社 本店営業第二部「中高連担当」

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館8階
電話 03-3259-7901

メールアドレス chukoren@mskhoken.co.jp